

日本の領土・尖閣諸島

領土をまもることは国をまもること、日本の領土に関心を持とう



沖縄県石垣市、東シナ海南西部にある尖閣諸島(尖閣列島とも言う)は日本固有の領土です。

日本政府は尖閣諸島の領有状況を 1885 年から 1895 年まで調査し清国など、いずれの国にも属していないことを慎重に確認したうえで閣議で決定し沖縄県に編入しました。

現在は無人島ですが、琉球諸島の住民が建設した船着場や鰹節工場がありました。

1919 年、中国漁船「金合丸」が暴風雨に遭遇、魚釣島に漂着座礁しました。船長以下 31 人は魚釣島の島民に救助され、

手厚い保護を受け、一度、石垣島に送られた後、約半月後に台湾経由で福建省に帰ることができました。また、魚釣島や石垣島の島民らに中華民国が感謝状を贈りました。これはその当時の中華民国が尖閣が日本の領土であると自ら認めている文書です。

大東亜戦争(太平洋戦争)後はアメリカ統治下であり、1972 年の沖縄返還と同時に日本に返還されました。ところが、1968 年の海底調査の結果、東シナ海の大陸棚に石油資源が埋蔵されている可能性があることが指摘されて以降、中国、台湾が領有権を主張するようになりました。とは言うものの、尖閣諸島はこれらの経緯があり、日本の領土です。

しかし、現状は、尖閣諸島周辺の日本の領海内で中国人民解放軍海軍の艦船による海洋調査が繰り返されていたり、中国漁船の違法操業、台湾人(中国大陸からの外省人)および香港の中国人活動家の領海侵犯を伴った接近が繰り返されています。

領土問題はなぜ重要か？

まずは「主権」をまもるためです。

主権とは他の国が侵すことのできない統治権です。領土には統治権が及びます。

そして、排他的経済水域をまもるためです。

日本は領土の面積こそは狭いですが、世界で 6 番目の排他的経済水域を持つ海洋国家です。

排他的経済水域とは自国の領土の沿岸から 200 海里の範囲内の魚などの水産資源および石油などの鉱物資源を排他的に調査、採取できる海のことです。

インターネットサイト

教科書が教えないこと

<http://kyokasho.info/>

こちらにもパソコン・携帯でアクセスしてご覧ください。

発行責任者:北村義臣

QR コード



問い合わせ先 contact@kyokasho.info